

平成28年 4 月 15 日

◎西内委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(9 時59分開会)

本日の委員会に先立ちまして、昨夜、熊本県益城町を震源とする震度7の地震によりまして、とうとい命を犠牲とされました方々に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

本日の委員会は昨日に引き続き、平成28年度業務概要についてであります。

《土木部》

◎西内委員長 日程に従い、土木部の業務概要を聴取いたします。

〈住宅課〉

◎西内委員長 それでは、住宅課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 空き家が老朽化して、いざというときに非常に危ないと、倒壊する恐れがあるということで。除去できる形の法律ができて以降、どれぐらい実際市町村が取り組んできたのか。それと全体でそういう該当するような物件は、どのぐらいあるのかというのは調べておりますか。

◎阿部住宅課長 まず前半の質問でございますが、空き家に対する市町村の取り組みということにつきましては、県としましても平成25年度から、空き家など老朽住宅の除却に対する支援事業を始めておりまして、これの実績で申しますと、昨年度末までに大体460件強、除却の支援をさせていただいております。空き家特措法の法律の施行は、昨年5月ということでございまして、法律の施行以降、大きく取り組みが強化されたわけではないんですが、非常に件数は加速度的に伸びております。

それから2番目の御質問であります、空き家の全体の取り組みでございます。まず実態につきましては、実数の積み上げがなかなかできてございませんので、住宅・土地統計調査と申します総務省の抽出統計、これに基づいた推計で、高知県の空き家は結構多いございます。確か7万戸ぐらいあったかと思えます。これは実数ではございません。空き家特措法もできましたことから、市町村に対して計画の策定や実態の把握を進めていただきたいと思っております。私どもとしましても、その辺の技術的な助言等も含めて、市町村の取り組みを支援してまいりたいと思っております。

◎黒岩委員 実際その地域地域で、誰も住んでなくても非常に老朽化して、いざ地震が来たときに倒れて避難路を塞ぐということも明らかになってる人については、地域の人も誰が持ち主かということはよく認識をされてて、役所のほうから連絡をとっていただいて、その対応をお願いするというケースが結構多いと思うんです。そういう意味でうまくいく

ケースと、なかなかそうでない場合、これは除去する場合は自己負担ですか。全部これは。

◎阿部住宅課長 高知県の補助制度を活用いただく場合は、自己負担が5分の1要ります。事業費が200万円の場合、160万円までは国、県、市町村で補助が入りますので。残りの40万円は自己負担ということになるかと思えます。

◎上田（周）委員 住宅の耐震化の推進です。以前から私も徳島の例を挙げて、何年か前から提案というか言ってますけど。ここへきて戸別訪問ということで、大変前向きなものと捉えてますが、実際その戸別訪問されるときに、高齢者の多い住宅を回られて、昭和56年以前の建築物ですので、説明するのに補助金がこれぐらいありますよとかいう場合に、やっぱり技術的な方が戸別訪問しないと、なかなか説得する部分が弱いんじゃないかと思えます。ところが町村でしたらね、そういったある一定の専門的な知識というか、持たれてる方が少ないと思えますが。そのあたり、住宅課としてそういったことを含めてマンパワーを支援するお考えはございませんか。

◎阿部住宅課長 戸別訪問につきましては、大分多くの市町村で取り組んでいただけるようになってまいりまして。当初は、個別にアタックしないとなかなか情報が届かないということで、まずは戸別訪問をやっていただきたいということで取り組んでおったんですが、まさに委員がおっしゃるように、技術的な問い合わせがあったときにすぐサポートができるということも大事でございます。そういった意味では、建築技術職員がいる市町村であればまだいいんですが、そうでないところにつきまして、建築の専門家団体、建築士会といったところもございまして、そういったところに業務委託をしていただく取り組みをやっていただくように、市町村のほうにもお願いをしております。業務の委託につきましては、その費用は国と県で4分の3まで補助いたします。それから建築関係団体に対しても、市町村から問い合わせ、依頼があった場合は対応していただくように、お願いをしておるところでございます。

◎上田（周）委員 昨日の熊本の、震度7ということで、そういった住宅の耐震化並びに家具の固定、もう再々認識したと思えます。部長からも説明がありましたけど、この住宅の段階的耐震で市町村を通して補助があるといったことも専門的な方が戸別訪問されて説明をしたら割とこう、町村広報なんかで周知、流しますけど、なかなか御本人に関係のあるところやなかったらさっと見過ごすこともあります。ぜひ、そういった具体をこれから市町村の方と一緒に進めていったら、少しでも率が上がっていくんじゃないかと思えますので。要請ということでよろしく願いいたします。

◎中根委員 地震対策のブロック塀なんですけれども。これは各市町村も、県の施策に乗った形でということだと思えますが、高知市なども、この施策が最初にできたときに、いやよかったね、できたねっていった途端に、地域が限定されていたりとか、そういうのがありました。今、全県的なその進捗というのは、どんなふうになっていますか。

◎阿部住宅課長 ブロック塀につきましては、昨年度の末の段階で、34市町村のうち29の市町村で補助制度を創設していただいております。今、中根委員からお話がありました高知市につきましては、創設当初は中心市街地に限定ということでありましたが、昨年度から市の全域に拡大をするということで、拡充していただいております。我々としましては、1日も早く残りの市町村についても、制度創設をしていただくように働きかけてまいりたいと思っております。

◎中根委員 ぜひ、本当に大事な施策だと思いますので、全体に広げる努力をよろしくお願いします。

あと、円滑な住宅宅地取引の推進ということが出ています。私もちらっといろんなお話を聞くときに、不動産屋さんの管理をしていたところが、持ち主が変わってしまって、亡くなって、子供さんの代になったときに意見が割れて、何か賃貸をしている人との関係がうまくいってないとか、いろんな場面があるんだなということを感じましたけど。宅地建物取引業者の指導というのは、具体的にどんなふうに、どんな事例があるのかをちょっと教えていただければと思うんですが。

◎阿部住宅課長 まず住宅課で宅地建物取引業法に係る免許、許認可を所管してございます。そういう意味でいうと、業者に対しては5年に1回免許の更新がございますので、そのタイミングで実際に事務所に赴いて、これまでの取引の状況などを確認し、適切に業務が行われているかどうかというのを確認した上で、更新を行うということをまずやってございます。それから個々の取引につきましても、やはり法律の趣旨は消費者保護ということにございますので、例えばトラブル案件について、問い合わせがこちらにあった場合は、その事実関係をまず確認させていただくとともに、その業者の行いにまずいことがあれば、法律に基づく例えば業務停止とか、場合によっては免許取り消しといった処分をするというようなことをやっております。

◎中根委員 なかなかたくさんの方があるというふうに思いますが、県の職員さんがそれに対応しているんですか。

◎阿部住宅課長 今、取引業者自体は620ぐらいあります。宅地建物取引士が1,700名弱おられます。これらの方々は、定期的にその業法であれば免許の更新とか、そういったことをやっていくということになります。これは基本的に市町村は関係ない、県の事務でございまして。県を超える広域で事業する場合は、国土交通大臣の仕事になりますが、県内で仕事をする場合は県の仕事ということになります。ちょっとマンパワーが、なかなか大変なところもありますけれども、なるべく個々の事務所に足を運んで、実態を把握しながら今対応しておるという状況でございまして。

◎中根委員 何かあったら御相談をしたらいいんだというのは、県にすればいいんだというのはよくわかりました。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎西内委員長 次に、建築指導課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 建築確認ということで、最近の個人の住宅の、年間の建築状況、木造とか非木造とか、わかればいいですが、何か統計とかとられておれば。

◎益井建築指導課長 27年度、つまり昨年度のデータはまだ集計中ですのでございませんが、26年度について、住宅に限定しない確認件数はつかんでおります。先ほどの御質問ですと、例えば50戸のマンションが1棟建ちましても、建築確認は1件なんです。その建築確認ベースの件数はつかんでますけども、その戸数というのは、ようつかんでおりません。それでいきますと、昨年度、実は建築確認というのは高知市内もありますし、それから高知市以外の高知県のエリアでも。

◎上田(周)委員 工事届だけでえいがやない。

◎益井建築指導課長 いえ、御存じのとおり、民間確認検査機関というのがありまして、そこが確認する分もあります。それも含めまして、26年度の確認件数が約2,500件。これはその住宅以外のものも含まれますので、住宅だけに限定したものではありませんけれども、2,500件というふうになってます。

◎上田(周)委員 そういった建築、新築、改築、リニューアル、その動向を見てやっぱり県内の経済の動きもある一定予想というか把握できると思いましたので。その視点からちょっと。ありがとうございました。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎西内委員長 次に、建築課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎西内委員長 次に、港湾振興課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 客船誘致ですが、今年度24回ということで大変多い数になっておりますが。駐車場、バスターミナルというか、バスの待機所の予算案も通って、整備が進められていると思うんですが。現状はどうでしょう。

◎横畠港湾振興課長 バスのターミナルについては、平成27年、28年と、2カ年で整備することとしておまして、現在27年分は完成して、受け入れ体制は一部、完全ではありませんけど整っております。

◎黒岩委員 全部完成しますと、大体バスが何台ぐらい置けるような駐車場になるんですか。

◎横畠港湾振興課長 150台とめられます。

◎黒岩委員 それと新港の前の企業誘致用の高台ですね、いよいよ本格的に企業誘致の取り組みがされるということですけども。ある一定、港湾利用されるような企業に限定されてくると思いますが。これはある程度絞った形でこれから誘致活動をしていくということになりますか。

◎横畠港湾振興課長 先ほども申しましたように、港湾関連産業を中心に話をしていくこととなります。今も話は続けてきております。

◎黒岩委員 そうなると、問い合わせとか具体的な話を進めている現状であるということですか。

◎横畠港湾振興課長 企業名とかはまだ申せませんが、そういう話はしてきております。

◎黒岩委員 これやっぱり県外企業とか、そういうふうな企業ですか。

◎横畠港湾振興課長 はい、県外企業です。

◎黒岩委員 そうなると、例えば県外企業が来てくれるということになった場合に、地元雇用というのは大体どれぐらいのことが想定されると考えてますか。

◎横畠港湾振興課長 業種によりますので、まだそのところはちょっとわかりかねます。

◎中根委員 客船誘致の点で、一つはおもてなしというか、来られたときにお見送りとかおもてなしを、民間の企業に委託しているふうにおっしゃいましたが、どこに委託しているんですか。

◎横畠港湾振興課長 ユーエスケーという会社です。

◎中根委員 期間的には何年とか、どういう契約でやってるんでしょうか。

◎横畠港湾振興課長 昨年12月に債務負担の議決をいただきまして、この4月1日から3月31日までの1年間の委託をしています。

◎中根委員 ぜひ、高知の顔になるわけですから、そういう意味でのチェックは港湾振興課がすることになるわけですね。

◎横畠港湾振興課長 はい、そうです。先日、4月1日も早速、委託の第1号ということ

でやってもらったんですけど、その後も早速振り返りの会も開きまして、今後に結びつけていくようにしております。

◎中根委員 ぜひ、いい印象を持っていただくようにしていただきたいと思います。

あと、もう1点。海外からの客船などが頻繁というか、出入りすることが多くなると、検疫の体制というのはどんなふうになっていたのか。何かスムーズに上陸できるように、船の中で検疫体制を、みたいなお話もあったような記憶があるんですけども。具体的に支障がないのか、そのあたりはどうなんですか。

◎西内委員長 入国管理ですかね。

◎中根委員 入国管理、はい。

◎原田港湾振興監 外国の方が初めて日本に寄港する際には、入国管理、あとはおっしゃるとおりに検疫とか、税関を通る必要があるということでございまして、検疫については船内で、各、全国から入国管理の職員が来られてやっていただいていると。通常、船の大きさにもよるんですが、例えば2,000人クラスの船ですと、2、3時間かかってやっていると。全員の方がおりられるのは、2、3時間後と。順次終わった方からおりていただいて、バスに乗って観光に行っていただくというようなことで、一応円滑には進んでおるということございます。

◎西内委員長 ほかにございませんか。なければ1点、私のほうから。

高知新港が指定管理に入りましたよね。指定管理に入る前に、ちょっといろいろ疑義もあったんですが、指定管理に移ってから、利便性の向上であったり、トラブルであったり、そういった指定管理の現状について、振興監でも構いませんがお答えいただければと思いますが。

◎原田港湾振興監 担当課は港湾・海岸課になるんですが、指定管理に入って、例えばその給水とかそういった業務を行っておるんですが、非常に円滑に進んでるとするのは聞いてございます。

◎西内委員長 わかりました。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎西内委員長 次に、港湾・海岸課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 高知港の三重防護、正式に決まったということで、直轄事業として。非常に高知市民にとっては、ありがたいことだと思います。そういう意味では非常にこれからの完成までの取り組みに期待をするものですが、完成までの間どんな流れ、スケジュールで行われていくものか。そのあたりちょっと、あらあらで結構ですが、御説明いただきたい

です。

◎**依岡港湾・海岸課長** まずは、ことしは国のほうにお聞きしてみますと、まず測量とか設計を始めます。それがあある一定済めば、高知市あるいは県とも連携をして、地元で御説明をしながら事業を進めていく、というような大きな流れになっていくと思います。それと、やはり整備箇所につきましては、まだ国のほうとも協議をしていかなければならないんですけども、基本的には外側から、外縁部から進めていくような格好になろうかと思っております。

◎**黒岩委員** この600億円というのは、非常な破格な予算ということでお聞きしてるんですが、そういう意味では、非常に高知に対する国の思い入れというか、それは相当あると思うんですけど。そのあたり、どんな感触を持たれたんですか。

◎**依岡港湾・海岸課長** 本当に高知県としましても、知事も申しましたとおり本当に悲願でございます。600億円のうち、国が350億円、県が250億円でございます。この浦戸湾の整備を進めるに当たりまして、県全体の45%の人口が集中する高知市を守るということになります。高知市を守るということは、室戸とか安芸あるいは須崎、宿毛等が被災した場合に、高知が被災してたら助けに行くこともできないということでございますので、県全体の復旧復興につながるというふうに考えております。港湾・海岸課としましても、全力でこの事業を推進するように国と、あるいは高知市と一緒に取組んでいきたいというふうに考えております。

◎**下村委員** 海辺の環境整備の関係で、今回2,800万円ほど海岸漂着物の予算を組まれてるんですが、先ほど台風があった場合の流木等というお話があったんですけど、頻度とか、大体どのエリアをどういうふうにやろうとしてる費用を見込んでいるのか。ちょっとそこら辺教えていただけますか。

◎**依岡港湾・海岸課長** 基本的に箇所は、個別には位置づけは、大きくはしておりません。台風とかいうことで大きな被害になれば災害採択という制度もございんですけども、個々、雨の降る状況によりまして、県下で柔軟的に必要なところに箇所づけるような格好で考えております。

◎**下村委員** よく台風に限らず、少し大水が出ただけの、特に私の地元の入野海岸とか浮津、浮鞭、あのあたりもすぐもう流木がいっぱいになってしまっ。せっかくおもてなしで観光客の方を迎えても、あの状況を見せたらちょっとがっかりだなというのを、すごくいつも思ってたんですけど。今回こういうふうに予算組んでいただいたのは、本当にありがたいんですが、そこら辺ぜひ、ある程度こうタイムリーに取り組んでいただけたらありがたい。ここはもう要望にしたいと思っております。

あと1点お聞きしたかったのが、実際漂流物というか、特に流木ですけど、その処理の方法なんです。お聞きしたら、昔は結構集めて焼いたりとかしてるところがあったんで

すが、最近もう穴掘って埋めてという形で、いろいろ、ちょっとそこら辺が僕もどういう形なのかちょっとわからないんですけど。同じことを繰り返してるような気もして。そこらの実態を含めて、どこら辺までどういうふう考えられてるのか、ちょっと教えていただければと思います。

◎**依岡港湾・海岸課長** 基本的に、漂着物は一般廃棄物でございますので、関係当該市町村と協力して、焼却するのが一番よろしいかとは思いますが。ただ大変塩を含んでおります。市町村の処理場によっては、やはり塩があつて炉が傷むというお話も聞いております。そういう場合には、海岸管理者が立ち会いのもと、消防署、警察等にも連絡をして、あと住民の方々にもお知らせをしながら、一部のところでは浜で焼却をしている場合もございます。基本的には、焼却処分が一番よろしいかと思っております。

◎**弘田委員** 去年、東洋町の野根でまさに流木が台風の後たくさん来まして。それもあまり大き過ぎて、なかなかもう町内会では処理できんというふうなことで。室戸土木、東洋町に声をかけて、土木業者にもボランティアでやってもらったということがあります。海岸行ったらまた上がったしちゅう部分がありまして。また台風が来たら、下村委員のところと一緒に状態になると思えます。また土木事務所を通じて、そういった要望が上がってくると思えます。ぜひこの予算で対応しちゃっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

これで、土木部を終わります。

以上で、全ての日程を終了いたしました。

なお、4月25日からは出先機関等の業務概要調査が始まります。25日は議事堂を午前9時出発となっておりますので、よろしく願いいたします。

これで委員会を閉会します。

(11時02分閉会)